

平成 28 年度 第 2 回立川市史編さん委員会 会議録

開催日時 平成 29 年 1 月 23 日（月） 午後 2 時～午後 3 時 50 分

開催場所 立川市役所 102 会議室

出席者 [委 員] 大友一雄 ◎白井哲哉 杉山章子 鈴木 功 豊泉喜一

○檜崎茂彌 保坂一房 星 由紀 和田 哲

（◎委員長、○副委員長、50 音順、敬称略）

[事務局] 新海きよみ産業文化スポーツ部長 岡本珠緒地域文化課長

小川 始市史編さん担当主査 朝比奈 新 清水裕介 鳥越多工

摩 中谷正克 渡瀬綾乃 岡部利和

傍聴者 なし

次第

（１）委員長あいさつ

（２）立川市史刊行予定について（資料１、資料２）

（事務局）資料１の予定表中、●が基本方針にあるもので、○がここで各部会から提案のあったもの。先史部会から報告書が３冊、古代・中世部会からは報告書が１冊、近世部会から目録が４冊、民俗・地誌部会からは報告書が１冊の、合計９冊の追加発行の提案があった。

資料２は、資料編の基本的な体裁についての（案）である。判型は、基本方針にある通りＢ５判、縦書き。本日は、組方と製本について、本文 10 ポイント、29 字×23 行、２段組み、並製本を提案する。

（委員長）資料編についても上製本で発行しているところもある。紙の質をどうするかなど、検討しなければならない細かい点はあるが、本日は、製本方法、文字の大きさ、段組の３点について検討することとしたい。

（副委員長）並製本を提案する理由は。

（事務局）本の重さの関係もある。上製本にすると、どうしても重くなる。

（委員）資料編は、どうしても厚くなる。最近では、製本技術が進歩し、以前ではバラバラになってしまったような、かなり厚い本が並製本でも作れるようになった。

（事務局）厚い本でも、コピーできるようになった。

（委員長）並製本でも、糸かがりしてあれば、かなり丈夫になる。ただし、400 ページぐらいまでに収めるのが無難だろう。上製本にすれば、800 ページや 1,000 ページといった本も作れるが、重くなり、使い勝手の悪いものになる。

（事務局）資料編だけで 10 冊になる。予算やスペースといった問題もある。

（委員）考古資料を扱う資料編等についても縦書きになるのか。

（事務局）先史部会の資料編等については、横書きになる。

（委員長）古代・中世部会についても、横書きになるものもあるだろう。ほかに意見があれば、本日提案のあった組方と製本について、本文 10 ポイント、29 字×23 行、２段組み、並製本を了承することで良いか。

＜了承＞

(3) 専門部会活動報告及び予定について(資料3)

＊資料3に基づき、各部会を担当する専門嘱託から、部会毎に、平成28年度におけるこれまでの活動の報告と今後の活動予定を説明する。

(委員)先史部会について、古墳を2か所調査するとのことだが、それはどこになるのか。

(事務局)柴崎町4丁目の沢の稲荷と、同じく柴崎町4丁目の個人住宅内にあるものである。測量やレーダー探査を考えている。

(委員)前回の立川市史では、古墳らしきものとして3か所を挙げている。そのうちの、柴崎町1丁目の原市場の稲荷はどうか。

(事務局)現地調査をしたが、近年整備されたことにより、様子が大きく変わってしまった。

(委員)古代・中世部会で、7月と8月に、寺院で板碑の調査を行っているが、どこの寺院か。

(事務局)7月は、羽衣町の光西寺、8月は富士見町の常楽院である。

(委員)板碑は、動かされやすいもので、市内から出土したものではなく、市外から持ち込まれたものもある。この個人宅の板碑については、市内から出土したものか。

(事務局)前回の市史に掲載された板碑を、再調査し、現存を確認したものである。

(委員)普済寺の末寺で昭島市にある広福寺には、調査に行ったのか。

(事務局)普済寺に関連する古文書の目録を、広福寺の住職がまとめられていたので、それをお借りし、編集委員が調査を進めている。

(委員)近世部会について、市内には、まだ古文書を所蔵している家がたくさんあるのではないか。

(事務局)順次調査を実施するよう、準備を進めている。昨年12月には、富士見町の旧家から文書をいただいたが、数量が多いため、整理には時間がかかる。

(委員)市民協働作業ということで、15人程度の市民が参加しているとのことであるが、一般の市民か。

(事務局)まず公私日記研究会に声をかけ、現在、会員の皆さんと月2回、鈴木家文書の日記輪読会を行っている。

(委員長)公私日記研究会は、数十年の歴史があり、実績もある。このような活動に、広く市民が参加できるようになれば良いことである。

(委員)一時公私日記研究会に参加していたことがある。クローズされた団体ではないが、一般市民が自由に出入りできるというようなオープンな団体でもない。ある程度位置付けが定まっている研究会である。

(委員)近代部会で、市内の企業の資料を調査しているとのことだが、どのような内容か。立川市の発展や地域との絡みが分かるような資料があれば良い。

(事務局)明治30年代から平成に至るまでの資料である。内容の詳細については、今後の調査によるが、立川飛行場ができる前から運送業を営んできた会社なので、かなり良い資料である。

(副委員長)栄町の旧家から寄贈された資料はどうか。

(事務局)近現代中心の資料である。明治時代前期から、つい最近に至るものまでが含まれる。鉄道の開通以降の立川の運輸を担っていた家の資料であり、非常に重要な資料がいくつも出てきている。地域の資料というよりも、会社や家の経営に関する資料が

主である。

(委員)バスや電気などのインフラに関する資料もあると面白い。

(委員)運送業に関する資料は、かなり面白いものがあり、期待している。また、立川短大の設立に尽力された方の家でもあるので、その関係の資料も含まれている。

(委員)現代部会について、聞き取り対象に加えるべき人もいる。市職員のOBにも、砂川町の職員から立川市の職員になり、90歳を過ぎてまだ元気な方もいる。

(副委員長)近代部会も現代部会も、編集委員に女性がいらない。近現代は、女性の視点が大事であると考えている。特に戦後は、男には見えないことがたくさんある。ジェンダーの視点を入れる必要があるのではないか。そうでないと、「男の市史」になってしまう。

(事務局)以前、「つむぐ」という雑誌を発行していた女性史の団体があった。

(副委員長)名前は変わったが、活動は続けている。

(委員)立川市は男女共同参画を宣言している市であるが、市史の編さんの場合、女性の視点を入れるということで、とってつけたように、安易に考えて対応することのないように注意する必要がある。きちんと議論して進めたい。近現代には女性をめぐるさまざまな出来事があったが、それらの一部をジャーナリスティックに取り上げるのではなく、丁寧な聞き取り調査などをもとに地道に進めていくことが望ましい。また、近代以前についてもジェンダーの視点を取り入れた記述は可能である。

(委員長)女性を選ぶことを意識していたし、選びたいと考えていた。しかし、なかなかうまくいかなかったという経過がある。ジェンダーの視点の重要性は認識している。これについては、3月に開催する予定の編集委員会議にもお伝えする。編集委員の一員で、古代・中世部会の部会長は女性である。

(副委員長)資料を選ぶこと一つとっても、男性と女性では、選ぶものが異なる。編集委員の中に女性がいることは、とても大事なことである。それと、編さん委員と編集委員との話し合いの場を設けたらどうか。

(委員長)制度設計の問題になるが、大方針については、この編さん委員会で話し合い、それに基づいて、具体的な調査方針や方法等の細かい点については編集委員会で話し合うことになっている。

(事務局)意志の疎通を図り、共通の意識を醸成するためなら、懇談会のようなものを設定するのが有効ではないか。日程の調整等、難しい面もあるが今後検討する。

(副委員長)民俗・地誌部会について、民俗芸能にはどのようなものがあるのか。

(事務局)諏訪神社の獅子舞や棒仕い、お囃子などがある。

(委員)一人紹介するとその人からまた次の人を紹介するというように、次々に広がっていく。ただ、高齢の方が次々に亡くなっていく現実がある。

(事務局)富士見町については、かなり濃密なデータが集積されたが、他の地区についても、早急に対応していかなければならないと思っている。

(委員)絵図・地図編について、市内の建設会社で昔の地図を保管している。

(事務局)先日調査に行った。貴重な地図なので、活用できればと思っている。

(事務局)大正7年の地図で、市内にはもう1枚の所在が確認されている。

(副委員長)空襲についてのビデオを作って講演会等で活用している。映像を使うと説得力があるものになる。NHKは戦争アーカイブをつくり、ネットで公開している。立

川市史においても、聞き取り調査の際の証言やお祭りの様子等を収録し、立川市史アーカイブとしてネットで公開すれば、画期的なものになる。特に、近代、現代、民俗の部門では、とても有効なものになる。文字や写真だけでなく動画でも残していくことを考えてほしい。

(委員長)聞き取り調査の際にビデオを撮り保管していくかどうかという方法の問題と、ネットで公開するかどうかという二つの問題がある。公開するには、権利処理の問題を解決する必要がある。この権利処理については、膨大な手間がかかる。特定の個人の証言映像を市のホームページに掲載するためには、いくつもの課題をクリアしなければならない。証言者本人の承諾だけでなく、組織の方針と承諾のもとにシステムを構築する必要があるなど、簡単なものではない。いろいろなところで映像アーカイブを作る試みがなされているが、なかなかうまくいかない。それは、この権利処理の問題があるからである。

(委員)お囃子やお祭りの映像をネットで公開するのはどうか。

(事務局)お囃子に関しては、しばしば映像が使われているので、さほど難しい問題はないと考えられる。ただし、個人になると、本人だけでなく親族等にも関係してくるので、映像を撮りながら聞き取り調査を進めることは少ない。

(副委員長)確かに権利処理の問題はあると思うが、証言を映像化し、ネットで公開することは非常に有効な方法だと考えられるので、今後検討してもらいたい。

(4) 立川市史関連講演会について

(事務局)来る3月20日(月)午後2時から、女性総合センターで開催を予定している。標題は「現代立川の発展と伝統文化」(仮題)。講師は、保坂委員・近代部会長と中野民俗・地誌部会長。

(5) その他

(事務局)次回は、来年度、7月頃を予定している。

(委員長)これまで8年に渡り砂川村役場研究会を継続してきたが、その最後を飾るものの一つとして、去る1月21日(土)に、立川市教育委員会と共催で、講演会を実施した。榑崎副委員長は「村役場文書と証言が語る立川空襲」の表題で、1時間半に渡り講演した。それと、私が「古文書と役場の公文書から見えてきた砂川の歴史」との表題の講演をした。戦後の立川基地の拡張について、村役場文書から、新たな事実が分かったということなどを話した。

(委員)現在、膨大な資料が集められているが、事務局が市役所から移転するという話を以前聞いたが、その後の進捗状況を知りたい。

(事務局)現在、移転先を検討しているところ。

(委員)実務に携わる人がやりやすい環境を整えてもらいたい。

<以上>